

第426回南国市議会定例会会議録

第5日 令和4年6月17日 金曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 監事事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	局長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和4年6月17日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

議案第15号

＊

午前10時1分 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

○議長（浜田和子） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

4南総第59号

令和4年6月17日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

第426回南国市議会定例会の追加議案の送付について
第426回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

記

議案第15号 南国市立小中学校用電子黒板購入契約の締結について
.....

-----*

議案第15号

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま送付されました議案第15号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

早速でございますが、第426回南国市議会定例会におきます追加議案の提案理由を申し述べます。

議案第15号南国市立小中学校用電子黒板購入契約の締結について、教育のICT化を推進するため、南国市立小学校及び中学校に電子黒板を整備することから、令和4年6月16日に指名競争入札を実施しました。その結果、都築電気株式会社高松オフィスが4,708万9,350円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

以上をもちまして追加議案につきましての私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて提案理由の説明は終わりました。

-----*

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。7番浜田憲雄議員。

〔7番 浜田憲雄議員発言席〕

○7番（浜田憲雄） おはようございます。7番、なんこく市政会の浜田憲雄でございます。

一般質問も4日目、最終日となりましたが、トップバッターとしてよろしく願いをいたします。

私は、通告のとおり質問2項目を一問一答で行います。

質問の1項目めは防災・減災対策、2項目は飼い主のいない猫（野良猫）の繁殖と対策についてでございます。

では初めに、スポーツセンター津波避難施設について質問をいたします。

南国スポーツセンターは、御承知のとおり、市内南部の私たちの住む三和地区にあり、各種スポーツ大会、イベント、また南国市の市民グラウンドとして、市民はもとより県内外からもたくさんの人たちに利用されている施設でございます。また一方、スポーツセンターは南海地震発生時の津波浸水深さは4メートル40と推定されておりまして、地震発生時、スポーツセンターの利用者及び関係者の安全対策、特に津波避難対策についてその対策が強く懸念されておりまして、その対策も急がれていたところでございます。

今、ここにタワーが昨年10月に着工されまして、その建物の一部もはや姿を現してきておるところでございますが、ここで改めて南国市の津波避難対策、命山構想に基づくところのスポーツセンターの津波避難施設、これの建設に至った経緯、また建設目的について危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） スポーツセンター津波避難施設の建設目的につきましては、本市の津波避難対策、命山構想に基づき対策を進めていく中で、多くの利用があるスポーツセンターの耐浪性に疑義が生じたため、波力による構造上の診断を実施いたしました。その結果から、緊急避難場所の整備が必要となりました。経緯といたしましては、波力による構造上の診断を平成27年3月に実施し、同年6月に南海地震津波対策検討会を開催して、新たな津波避難施設の整備を行うことを決定いたしました。当初、盛土構造の高台整備を目指しておりましたが、平成31年に入り、津波避難タワーと比較検討する中で、令和元年7月に津波避難タワーを建設することを決定いたしました。以後、スポーツセンター津波避難タワー整備検討会を4回開催し、令和3年3月には基本設計が完成して、現在本年10月の竣工に向け建設工事を進めて

おります。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、今建設されているタワーの構造の特徴及び施設の概要について危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） この新たな津波避難施設は、度重なる津波災害から住民の命を救ったことにより、命山、宝山と呼ばれ、かつて本市の沿岸部に実在した小高い山をイメージしております。またあわせて、命山構想のシンボルタワーとして、本市の防災・減災対策を市内外に大きく発信するものとして期待をしております。スポーツセンタータワーの概要は、鉄筋コンクリート造の8角形、高さは約14メートル、避難階は7.5メートルと10.6メートルの2層階で、避難人数は820人を想定しております。これまでに建設した14基の津波避難タワーと同様に、南国市津波避難タワー基本計画に基づいた設計となっております。他のタワーと大きく異なっている点は、競技者や観客の皆さんが一斉に同方向から避難することになりますので、混雑を避けるためタワー正面に大階段を配置いたしました。加えて、1階にはステージを設け、南海トラフ地震を学べる啓発スペースを設置いたします。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

このスポーツセンターは私もすぐ近くでございまして、毎日のように横の農免道路を通って、仕上がり具合というか建設概要を見ておるところなんですけど、今お聞きしますと、鉄筋コンクリート造りで、何と1辺が24メートルの8角形で建てられると。高さは14メートル、避難人数は840人を想定しているということでございます。また、スポーツセンターに多くの利用者がおいでになりますので、そのときのために避難階段も非常に大きなものにしておるといふ工夫もされておるようでございます。また、それに続いて、命山構想のシンボルとして、これを広くアピールしようというふうな構想も持っておるようでございますので、大変楽しみにしておるところでございます。

それでは次に、南国市には現在この沿岸地方に14基の避難タワーが建設されておりました、いずれもこれは各地域の避難タワーとして、備品とかタワーの管理というものもそれぞれの自主防災会が管理をしておるところでございます。しかし、ここの避難タワーにつきましては、これをどのようにしていくのか。備蓄品あるいは管理方法、これらについて危機管理課長にお

伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） タワーの備蓄品につきましては、高知県の備蓄方針に定められております飲料水、簡易トイレ、トイレットペーパー、ラジオなどの通信機器のほか、他の津波避難タワーに配備しております毛布やブランケット、ランタンなどを配備する予定でございます。施設の管理につきましては、タワー完成後に整備を予定しております防災広場と併せ、日常の管理、清掃を業務委託する予定でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、スポーツセンタータワーは、これまでの14基の避難タワーと違っていろんな活用の仕方があると思うんですが、平常時の施設活用について、今考えられておることについて危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 平常時の施設活用につきましては、タワーの避難階から隣接するグラウンドの観戦に利用していただくことも可能でございますし、先ほどお答えをいたしましたとおり、南海トラフ地震の啓発スペースでございます学びの場を設けておりますので、ぜひ御家族で訪れていただき、学びを深めていただいて、学習した後は、学びの場に設置する学びの鐘を高らかに鳴り響かせていただきたいと思いますと考えております。

また、学びの場である啓発スペースはステージとなっておりますので、ステージ前に広がります芝生広場を、防災関連行事だけでなく様々なイベントに活用していただければと考えているところです。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

スポーツセンタータワーには、南海地震の啓発スペースとして学びの場というのを設けると。これはステージとしてなっておって、ステージ前には芝生広場も作ると。そして、防災関連行事だけではなくて、各種イベントにも活用してほしいというふうな計画のようでございます。

そこで、私はスポーツセンタータワーへの提案としまして、防災の掲示板、それからパネル、こうしたものを設置してはいかがでしょうかということです。すなわち、西側の金比羅山の山頂の神社境内には、安政南海地震の地震津波玉垣碑を説明した掲示板を、先日といいますか、さきに披露されまして、設置されたばかりでございます。そしてあわせて、南国市各自主防災

会の活動紹介、そういったものをパネルにするとか掲示板に貼るとか、こんなこともしながら、南国市の防災・減災対策、これに各地域が取り組んでいるというようなことをアピールできるようなコーナー、掲示板、これを設置していただいたらということで提案をいたします。そして、県内、県外のスポーツセンター利用者に、南国市の防災活動に触れていただくとともに、スポーツセンターの流線型の屋根開きと併せまして、新しくできる8角形の防災避難タワー、そして緑の広場、そして青い空、緑広がる周辺景観とマッチしたもので、それこそ広くPRして、県内の、あるいは県外の関係者に防災避難タワーに行ってみたいと思わすような、ぜひとも南国市の防災シンボルタワーとしてできるように期待をすところでございます。よろしくお願ひします。

それでは、スポーツセンターの防災のタワーに関する質問を終わります、次の質問に入ります。

次の質問は、南国市の地域防災計画改定についてでございます。

2011年3月11日、東日本大震災の発災以来はや11年の歳月がたってきた中、当時震災後に作成された南国市の地域防災計画、これによって順次対策等も進められてきておるところでございますけれども、あれからはやまた10年もたってきた中において、このままでいいのかと。これから先を見据えた計画が必要でないかと。見直しが必要でないかというふうなことから、今回南国市において南国市の地域防災計画が改定されようとしておりますけれども、この基本方針について危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 東日本大震災を受けて、平成25年2月に全面改良いたしました地域防災計画では、津波避難施設や備蓄倉庫などのハード整備やハザードマップ、各種災害対応マニュアルの作成、自主防災組織の育成などを計画をいたしておりました。これまでも部分改定は行ってまいりましたが、前回の全面改定から10年が経過することから全面改定を行うものでございます。今回の改定は、本市で最もリスクの高い災害である南海トラフ地震を中心に、災害発生時に機能する組織をつくることを大きな目的としております。具体的には、1つ目に、南海トラフ地震の発生を見据え、今後10年間を重点対策期間として設定すること、2つ目に、平常時とは全く異なる災害対応業務を円滑に実施するため、危機対応の標準化を進めること、3つ目に、全庁的な取組を推進するための体制強化に取り組むこと、4つ目に災害対応、災害対策本部のDXを進めることを基本方針として改定を進める予定でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

お聞きしますと、基本方針では、重点対象期間を今後10年間というふうに設定をしておりますけれども、理由と設定するメリット、そしてまた効果、こうしたものをどのように考えているのか危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市で想定されております各種災害に備え、対策準備を図る上で、最もリスクが高く、対策に時間や費用がかかるものは南海トラフ地震でございます。さらに、南海トラフ地震に関しましては、発生する可能性のある時期の幅が広く、達成目標時期を定めづらい中で対策の継続性が求められております。南海トラフ地震は、今後30年の間に70から80%の確率で発生することが内閣府の南海トラフ活動の長期評価により示されており、その評価の根拠とされる次の南海トラフ地震発生時期を検討するモデルによりますと、可能性の高い時期として2034年頃を示しております。

このように、南海トラフの地震の発生が10年前後に蓋然性を持って迫っていることを改めて認識し、重点的に対策を進めることを目的として、令和4年から令和13年までの10年間を重点対策期間として設定するものでございます。この重点対策期間を設定することにより、対策の効果的な実施のタイミングや財政負担の見通しが立ち、あわせて発生時期を見据えたリーダー職員の育成、業務の見直しやスリム化の取組が可能となります。また、全職員が南海トラフ地震の発生から復興に向けて共通のロードマップを持つことにより、危機感の共有、モチベーションの維持を図れることも大きなメリットと考えております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、同じく基本方針の中に、危機対応の標準化ということで取り上げられて説明がありましたけれども、これは何を狙いにして、どういうことをやろうとしているのかというのをもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 繰り返しとなりますが、本市で想定される様々な災害の中で、南海トラフ地震のリスクが圧倒的に高いものとなっております。国難とまで言われるこの災害を組織として乗り越える危機対応力を身につけることが喫緊の課題でございます。大規模災害対応の難しさは、経験したことのない状況に振り回される、平時にはない業務が膨大に発生する、経験者が全くいない、応援を受け入れるノウハウがないなどが挙げられます。これらの課

題を解決するためには、これまで様々な危機対応の中で培われてきた危機対応の標準化の概念や規格を取り入れていきたいと考えております。具体的には、国際規格である社会セキュリティ緊急事態管理、ISO22320及びその規格の運用体制を具体化したISC、緊急時総合調整システムの概念を導入し、災害対策本部の機能向上を図ることを目指しております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

防災計画改定の最後の質問としますけれども、この中に入っておりました危機対応のデジタルトランスフォーメーションの推進など、その言葉もありました。この推進内容の狙いと期待する効果、このことについて危機管理課長に改めてお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） まず、すいません、先ほどの答弁で緊急時総合調整システムを「ISC」と申し上げましたが、「ICS」の間違いでございます。訂正させていただきます。

危機対応のDXの推進の内容と期待する効果という御質問でございますけれども、迅速の危機対応のためには、情報収集、情報共有、情報の整理や物資管理、人的資源の管理など、複雑かつ多大な労力を必要といたします。このような危機対応業務を実施するためには、DXの推進が欠かせません。そのためには、個別事案処理を支えるシステムと、災害対策本部のスタッフ業務を支えるシステムの導入が不可欠となります。具体的には情報収集システムや、収集した情報を整理するGISシステム、また避難者の生活支援を支える避難者支援システムの導入を目指します。特に、被災者支援システムに関しましては、内閣府が開発し、今年度より運用が始まっております全国標準のクラウド型被災者支援システムを早急に導入し、発災時の迅速な被災者支援につなげたいと考えております。本システムは、マイナンバーカードを活用することにより、各種給付金のオンライン申請や、罹災証明のコンビニ交付が可能となります。また、災害監視カメラを設置し、津波や洪水の発生状況を迅速に情報できるシステム構築も検討してまいります。これらの導入は、本市及び国の進める自治体DXの定義にも合致するものであり、現在設置しております南国市DX推進本部でも検討し、災害時の対応組織である災害対策本部のDXの推進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

南海トラフの巨大地震の発災時には本当に機能する南国市の組織はどうあるべきか、これまでの計画を見直しながら、今後どのように計画を作成するのかと。これから先、10年先を見据

えて、全庁的な推進体制の強化と対策についてお答えをいただいたところでございます。ありがとうございます。

私たち議員、議会も、この南海トラフ巨大地震の発災時に対しまして、果たして何をするかと。何をしなければいけないのかと。議員一人一人がどのような行動を取るかと。今、全庁挙げての防災計画というのをお聞きいたしましたけれども、議員、議会も、こうした今までのこと、ルールを見直しながら一体となって、連携して南海地震対応を図っていくと、こういうことがより大事なことということで強く感じているところでもございます。ありがとうございます。

以上、南国市の地域防災計画の改定に伴う質問を終わります。

次は、2問目となりますけれども、飼い主のいない猫（野良猫）の繁殖と対策についての質問に移ります。

初めに、飼い主のいない猫（野良猫）が最近市内各地に非常に繁殖しまして、餌やりとかふん尿被害とか、これに伴う隣近所のトラブル、こういったものが市内あちこちで多発しております。市民からの苦情、トラブルの申出等、こういったものが市当局にないのかと。また、この現状をどのように認識し、捉えているのか、このことについて環境課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 御質問の飼い主のいない猫に対する餌やり住民、また近隣住民とのふん尿トラブルの件でお答えいたします。

こういったことは、市内の幾つかの地域で、飼い主のいない猫に対する餌やりによって猫が繁殖し、自宅敷地内への猫の侵入、またふん尿による被害の相談が環境課にも寄せられております。餌やり自体を禁止することはできませんけれども、無責任な餌やりにより周辺的生活環境に悪影響を及ぼす場合には、必要に応じまして保健所とともに、餌やりを行っている方に対して、近隣環境にも配慮するようお話をしております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

飼い主のいない猫（野良猫）に対して、現に私の地区内にも2人の高齢者が餌やりをやり、また西隣の地区では1人、さらに東隣の地区でも1人と、餌やりをする人が見受けられまして、近隣では畑や、また店先、玄関先へふん尿するというところで、トラブルが本当に相次いでおります。まずは、繁殖する野良猫に対してどう対処したらいいのか、地域の中では困っておるよ

うな状態であります。また、近隣の金比羅山には、以前から南国市以外の住民の方が野良猫に餌やりする人も来ており、さらに餌やりだけではなくて、収まらずに毛布とか段ボールとか傘とかいうのを持って、そのまま放置するとかいうふうなことのありさまで、本当に琴平神社参拝者に、こういったことの参道の景観というのを非常に見るに見られないような状態にもなっております。徐々に改善はされてきておるようなことにもなっておりますけれども、本当に困ったものだというふうに思っております。

また、猫の繁殖について考えてみますと、雌猫は生後4か月から12か月で子猫を産めるようになります。そして、年に2回から4回の発情期間があると。そして、1回に4頭から8頭の子猫を産むというふうなことで、地域の人が猫のかわいらしさ、かわいがりというだけで餌やりというのを放っておけば、あっという間に野良猫の数というのは増えていきます。ちなみに、猫の繁殖の状況をちょっと計算してみますと、雌1頭が1年後には20頭になると。2年後には80頭になると。3年後には何と2,000頭になるという、先ほどの発情期から何頭産むとかいうふうなことから計算していくと、3年後には2,000頭ぐらいになるというふうなことにもなっております。

このような状況の中で、野良猫を増やさないと。不妊とか去勢とか、そういった手術、こういったものの実施状況、補助金制度と、その活用状況について環境課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 南国市では、高知県の実施しております不妊手術助成金の上乗せ補助といたしまして、令和2年度より、上限額5,000円でメス猫不妊手術推進事業費補助金を実施しております。令和2年度は、申請匹数107匹、補助金交付金額44万600円、令和3年度は申請匹数60匹、補助金交付金額が23万9,600円となっております。また、令和4年度からは、事業名称も、飼い主のいない猫不妊手術推進事業費補助金としております。雄猫も一部を対象として事業実施をしております。背景には動物愛護法の改正によりまして、飼い猫には適切な飼養が義務づけられましたので補助対象から除外いたしまして、飼い主のいない猫に限って5,000円を上限として補助を行っております。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、こうした飼い主のいない猫（野良猫）、そしてまた避妊処理をされた猫は地域猫というらしいですが、これらの実態を踏まえまして、飼い主のいる猫も含めて、地域の中で人と猫が調和するような環境づくり、このために市民への啓蒙活動をどのようにするかと、

今後どのようにしていったらいいのかということについて、担当課長のほうから今後の対応を伺いたいと思います。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 人と猫が調和する環境づくりということでございますが、今後も、個別の相談につきましては、保健所と連携して丁寧な対応を続けていく必要があると考えております。こういった猫の飼養方法や、無責任な餌やりによる周辺環境への影響などにつきましては、広報紙等を通じまして今まで以上に啓発を行っていく予定をしております。また、飼い主のいない猫の増加を抑えるため、不妊手術を奨励する不妊手術推進事業費補助金を市民の皆様により活用していただくため、これの周知も努めてまいります。

○議長（浜田和子） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

明るい南国市の地域住民みんなが、隣近所それぞれトラブルのないようにやっていくがために、こうした今言ったところの人と猫とが調和する、本当にそういった環境づくりのために、今後とも環境課を中心にしましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、私の第426回の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浜田和子） 11番土居恒夫議員。

〔11番 土居恒夫議員発言席〕

○11番（土居恒夫） 議席11番、土居恒夫でございます。

4日目となりますと、自分の作った質問から大分時間がたちますので、少し忘れてるところもありますけども、最近皆さんみたいな豪速球も投げられませんが、ちょっとへなちょこカーブみたいな変化球の質問でございますけども、お付き合いをお願いいたします。

私からは、市長の手紙についてと、衛生管理、教育行政、夢のある企画、そして地元の課題についてと、大変多岐にわたって申し訳ございませんけども、質問をさせていただきたいと思ひます。

それでは最初に、市長への手紙についてということでお伺ひいたします。

広報なんこくの4月号に、市長への手紙、皆様の声をお聞かせくださいと一面を使って掲載されておりました。裏面には、私の意見、提案要望がございましたら裏面に書き込めるようになっていて、それを切り取ってのり付けをしたら、はがきになって投函できるようになっておりました。

そこで、これに寄せられた件数についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 件数でございますけれども、4月から5月末までの2か月の集計となりますけれども、件数は63件となっております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、その件数にどのようにして、回答とかどのような方法でやられていますか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 寄せられた御意見、御要望につきましては、分野につきましては様々な分野で御意見をいただいております。内容につきましては、市民の皆様の身近な地域での困り事、また公共交通の改善や充実、空き家対策等についての御意見が多く寄せられております。また、まちづくりに関しましては、市中心部とそれ以外の地域でバランスに配慮した施策を進めてほしいというような御意見もいただいております。その回答の方法ということでございますけれども、市長への手紙が届きましたら、まず企画課で受付をいたしまして、市長、副市長で内容を確認した上で、担当課と情報共有を行っております。担当課におきましては、内容に応じて回答書を作成しまして、市長と内容を確認した上で本人へと回答をしております。氏名や住所が記入されていないものや、回答を希望されない場合を除きまして、回答できるものについては文書、電話等で回答をしております。回答につきましては、おおむね14日以内で回答するようにしております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、今後も続けていかれる予定でしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 現在につきましても、市ホームページから随時市民の声の受付を行っております。広報なんこくでの市長の手紙につきましても、年2回程度実施する予定としております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

この手紙につきまして、市長は声を聞くといいますか、市長の公約にありましたように、実施されていますことを大変いいものだと思って評価いたします。ヘッドコピーの中で、住民

が主役のまちづくり、これがいわゆる平山市政の肝ということでございましょうが、話が少しそれますが、先日映画で「ボストン市庁舎」という4時間半に及ぶドキュメントの映画をちょっと見てきました。それは、簡単に言いますと、アメリカのボストンの市長は市民の声にどうやって応えているか。ボストンは恐らくたしか70万、高知県と同じぐらいの市の広さである人口だと思いますけども、その市長がどのように市民の声を聞いてやってるかということで、当時はトランプ政権下で民主党なんで、圧力も受けながら、そこも市民のためにやるべきことを住民と対話しながら解決策を模索していくという長編映画でありました。大変生々しい映像で、臨場感がいっぱい、4時間半という長い、途中休憩も挟みましたが、面白い映画で感動もいたしたところです。例えば、ひっきりなしに電話がかかってくるんですけども、ネズミの駆除とか、あるいはごみ袋の相談とかいろんな、消火栓が割れたからすぐ来てくれとか様々な苦情が寄せられて、それに一々というか、全て市のほうでちゃんと対応しまして、迅速にやってる。ボストンが例のボストンレッドソックスの本拠地でありますから、優勝パレードをどのようにやるかということまで、市長も入ってやってるという面白い映画でしたけども、そこで私が思い知らされましたのは、いわゆる市長のリーダーシップの重要性、これは職員だけでなく、市民との対話にも大変エネルギーを費やして、市長が自ら先頭に立って取り進んでいきました。誰よりも身を粉にして邁進する背中を見れば、おのずと周りがついてくるということで、指針が明確で健全なので、職員の顔や取組も誇らしく見えていました。

つまり、何を言いたいのかといいますと、今回の市長への手紙は、市長のリーダーシップが問われるのはもちろん、アンケートに答える職員のマネジメント力が問われるものと思います。地域の声が届けたいような魅力のある市役所、それには幅広い視点を備えて、地域で活躍し、自分がまちを引っ張っていくという気概のある職員であること、そして市民の目線に立った行政サービスを提供する民間的思考が必要不可欠な要素だと思います。つまり、市民のための市役所であること、そのために職員の皆さんとともにどうあるべきかを今回問いかけられているものと思います。

そこで、市長は今回の手紙から、最初ですけども何か見えてきたもの、思いをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今回、市民の皆様から声としていただいたのは、日常の困り事とかまちづくりに対する施策とか、いろいろな御提案をいただいたところでございます。御要望いただいた内容につきまして、既にできていること、また今後できること、実現が難しいこと、様々

ありますが、たとえ実現が難しいことでも、単にできないと今までどおり返すということではなしに、本当に実現できないのか、少しでも実現できることはないのか。最終的に、できなくても住民の皆様の思いに応えるべく再度方法を考えるといった、市民の思いに真摯に向き合う姿勢が必要であるというようにも感じまして、この市長の手紙の内容につきましての職員と私とのやり取りの間で議論を交わしながら、職員とのキャッチボールをする中で実行していくということは、職員の人材育成にもつながることであるというように感じたところでございます。ぜひとも、この施策は続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、市民の声を真摯に受け止めて、本当に皆市民がどのように考えているかということ職員皆さんで把握することが、よりよい、これからの南国市につなげていくものと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、衛生管理ということで、ちょっと問題の提起といいますか、やり方が難しかったんですけども、実は男子トイレにサンタリーボックスの設置をということで今回ちょっと提案をさせていただきます。

近年、前立腺がんや膀胱がんなどの術後や高齢化に伴い、男性で尿漏れパッドや紙おむつを着用する人が増えています。しかし、男性用個室トイレには、使用後の汚物入れ、つまりサンタリーボックスが設置されていません。そのため、使用済みの尿漏れパッドや紙おむつの捨て場所がないので、ビニール袋に入れて持ち帰るということが現状だと思います。多いときには、250ccもの水分を含んだものを、外出先からボックスに捨てる場所がないので、ビニール袋に入れたり、そうやって持って帰るのも大変つらいものがあることと思います。

この話題につきまして、実は今年1月31日の埼玉新聞の月曜放談という紙面で、日本骨髄バンク評議員の大谷氏が、びっくりということで、男性トイレの個室にごみ箱がないというタイトルが表題に載っておりました。これは、がん治療後に必要な尿漏れパッド、捨てる場所はと寄稿されていまして、がん治療後に必要な尿漏れパッドというタイトルでございまして、寄稿されて、早速この新聞を見た埼玉県議会は、すぐにこの問題を取り上げて、男性用個室トイレにサンタリーボックスの設置が始まっております。これは全国には広がりつつあると思いますけども、今や2人に1人ががんと診断されている時代です。治療成績も格段に上がり、がんを患っても社会復帰を果たすという人はとて多くなりました。国立がん研究所センターの発表の2018年度の診断数は、前立腺がんが9万2,021人、膀胱がんが1万7,555人、女性が5,675人となっています。ちなみに、前立腺というのは男性特有の病気でございますので、女

性はもちろん一人もいませんけども、膀胱がんは男性が多いということでございます。この方たちのがんの治療後の生活に欠かせないものの一つに、いわゆる尿漏れ防止の尿漏れパッドというのが欠かせないものと思っております。

以上のようなことから、実情を見まして本市を見てますと、様々なところにトイレがあるんですけども、このような現在の状況につきまして、設置につきまして御見解をお願いいたします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 本庁舎、保健福祉センター、上下水道局と、また消防庁舎の男性用の個室トイレには、現在サンタリーボックスは設置されておられません。議員のおっしゃるとおり、術後の方や高齢の方には尿漏れパット等の使用は不可欠であり、トイレにサンタリーボックスが設置されていれば、気兼ねなく外出もできることとなりますので、必要なものであると思います。この6月の初めに、市民の方から、男性用トイレにもサンタリーボックスを置いてほしいとの要望をいただいております。設置するよう準備を進めているところでございます。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 男子トイレへのサンタリーボックスの設置につきましては、社会教育施設や社会体育施設におきましても順番に設置を進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市整備課が管理してございます公園のトイレは11か所ございますが、サンタリーボックスを設置している男性用トイレは、吾岡山文化の森公園のトイレの1か所のみでございます。前立腺がんや膀胱がんの手術後の方や高齢者など、尿漏れパッドや紙おむつを着用されている方々も年々増加しており、使用済みの尿漏れパッドや紙おむつを捨てる場所がなくて、大変不便を感じている方もいらっしゃると思いますので、安心してトイレを使用していただけるよう、設置可能な男性用トイレからサンタリーボックスの設置を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。早速取り組んでいただくことを大変感謝しております。

実は、私も前立腺を患いまして、幸いがんではありませんけども、昨年からそういうちょっと尿漏れのおそれがあるときは、長時間のいわゆるドライブとか旅行とかに行くときには大変

気になってまして、そのときには、御承知のようにボックスがあるところはいいですが、ないところが結構多いので大変苦慮することもあります。ぜひ、これはやっても片づける方が大変だと思いますけども、そこはちょっと気苦労、御苦労をかけると思いますけども、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、同じように今度は子供の紙おむつの件でございます。

保育園での使用済みのおむつの持ち帰りについてでございますけども、今年3月に行われました保育園からおむつの持ち帰りをなくす会の調査によりますと、全国で1,461の市区町村の公立保育園での使用済みおむつの持ち帰り状況は、約4割に当たる576の市区町村が、使用済みおむつを保育園で廃棄せずに保護者に持ち帰らせるということが分かりました。その調査で分かったことでは、例えば青森、石川、愛媛なんかは全くゼロだったようでございますけども、そこで本市の保育園の使用済み紙おむつの持ち帰り状況につきましてお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市の公立6保育所につきましては、使用済み紙おむつは保護者の持ち帰り対応となっております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） これは、公立じゃなくて私立の民間保育園では、たしか全て園で処理、全てかな、処理してるようなことも聞きましたけども、これを持ち帰る状況には様々な理由があると思います。子供の健康状態の把握とか言われておりますけども、昨今のコロナ感染やノロウイルスとか衛生面を考慮すると、保護者の負担が大変大きくなると思っております。持ち帰りをお願いする保育士さんにとっても負担が大きくなっておるのが現状ではないでしょうか。まして、家に持ち帰って健康状態を確認されている保護者の方がどれぐらいいらっしゃるか、まあちょっと疑問でございます。

そこで、健康観察ならほかの方法もできると思いますので、衛生的にも保護者と保育士さんの負担軽減にもなるために、おむつの持ち帰りをなくすべきではないでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） まず、民間園につきましては、持ち帰り、園内での処分、保育園のお考えによりそれぞれの状況がございます。公立保育所での使用済み紙おむつの廃棄につきましては、園で廃棄することによりまして、土居議員がおっしゃられたような利点もあるかと思えます。ただ、園での廃棄を行うということになれば、廃棄までの紙おむつの保管スペースの確保、またその際の臭気対策、処理方法、費用面などの課題のほか、各保育所によりそ

それぞれ状況が異なる面もあるかと思えます。この問題につきましては、課題の対処方法など各園の状況も踏まえ、前向きに進めてまいりたいと思えます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、前向きにお願いいたします。

次に、教育行政につきまして、最初はネット依存症とゲーム障害につきましてお聞きします。

新型コロナウイルスによる学校の休園、休校期間中の10代のゲーム利用時間が大幅に増加したようです。それをきっかけにゲームにはまった小中学生の子供たちも少なくないでしょう。勉強以外の時間をゲームに費やすことが多くなり、休みの日は朝から晩までゲーム画面とにらめっこしている子供たちは、ゲーム障害の予備群かもしれません。このゲーム障害は、世界保健機関が認定し、発効された病気ということです。ゲーム障害は、ゲームをする時間をコントロールできないほか、生活上関心事や日常の活動よりゲームを優先するといった症状が1年以上継続するというをいいます。

そこでお伺いいたします。

学校現場でネットゲームの実態調査を実施をしているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 御質問のネットゲームのみの実態について、アンケートなので直接把握することは行ってはおりませんが、ネットゲームを含むメディアの利用時間については、全学年対象の高知県体力・運動能力、生活実態等調査用紙及び小学6年生、中学3年生対象の全国学力・学習状況調査の児童質問紙において質問項目があり、毎年学校現場においては、その結果を基に児童生徒の利用時間の実態把握はできるようになっております。また、南国市内の養護教諭で構成されている養護教諭連絡協議会が、南国市内の全小中学校のメディア利用時間などの実態調査を行い、調査結果は保護者にお伝えをしております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

保護者にとのことですが、何か保護者も一緒にやってるようなケースもありますので、そこはまた余談ですけども、ゲームというのは脳が興奮状態になるように作られており、クリアすることで得られ、達す間に興奮状態になった場合は、快楽物質であるいわゆるドーパミンを大量に分泌、少なくなると脳に催促するという負の連鎖につながり、ゲーム依存症になるようです。常に眠そうとか、外で遊ばない、常にゲームのことを考えているという症状がありましたら、このゲーム依存症の予備群かも分かりません。学校では、ネットリテラシーやインター

ネットそのものの使い方については力を入れておりますが、ネットやゲームの負の側面についての教育はあまり行われていないような気がしています。これは子供だけでなく、いわゆる先ほど言いましたけども保護者も対象にして、一緒にゲーム障害につきまして勉強する必要があると思います。

また、昨今eスポーツが話題になってきておりますが、このスポーツに憧れてネット依存症になることは不幸な話です。そうならないためにも、今からの対策が急務と思いますが、このネット依存症、ゲーム障害につきましての対策についてお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） ネット依存やゲーム障害についての直接的な対策ではありませんが、高知県警察が実施しておりますインターネット安全利用教室、企業が実施しますスマホ・携帯利用教室などの外部講師や、学校の情報主任による全体指導を市内11の小学校及び全中学校で実施しております。また、全体指導を行っていない小学校につきましては、調査結果を基にした個別の指導を行っており、ネットの負の部分につきましても、小中学校段階で学ぶ機会を設けております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

最近では、ゲームをするのに、今までは固定のものしかなかったんですが、やはりスマートフォンの発達で大変便利なアイテムになっておりまして、ゲーム障害にすぐになりそうな危険をはらんでると思います。これは、学校におっても自分がいない間でも、大変ゲームのことが気になってなかなか授業に集中できないという、学校現場でも声を聞きます。これは本当に、こういったいわゆる技術といいますか、文明の発達功罪が多しだと思いますので、ぜひともそうならないような、WHOも病気として認めておりますので、病気になるような子供を少しでも防ぐような対策を取っていただきたいと思います。

このようなことから、香川県では、これは賛否両論もありますけども、ゲーム依存症の対策条例というのを作っています。こういった踏み込んだこともやっておりますのでぜひ、先ほど言いましたけども、くどいようですけども、子供たちをゲーム依存症から防げるような対策をぜひお願いいたします。

続きまして、同じく教育行政の、今度は子ども議会ということにつきまして質問をさせていただきます。

子ども議会につきましては、前も何人かの議員が質問して、実施に向けてということでやっ

ておりましたけども、この前、議長からこれは以前やっておりますよと。そこは言われまして、ああ、そうかと思いましたが、これもかなり前ということなんで、大変かなり前の話かと思えます。

そこで、この問題を改めて言いましたのは、先日十市小学校のほうから、勉強の授業の中で最近政治の勉強とかやっております、電話がかかってきておりまして、子供たち6年生に、国会とか三権分立とかいうことで授業をやっておりますけども、実際問題難しいと。もっと身近な、例えば恒夫さんみたいな市会議員はどんな仕事しゅうがということで言われまして、そこで子供たちはいろんな、ちょっと二、三、例を挙げますと食いついてきまして、なかなか面白い、ああ、議員さんってこんなことができるがということで話しておりましたら、今日もテレビで見るか分かりませんが、子供たちが後でユーチューブで見ると思いますので、ぜひとも子供たちが考えた質問、今から順次質問を、4点ありますけども質問しておりますので、ぜひよろしくお願いします。

まず1点目は、錦城公園、尾崎公園のトイレを清潔にしてくださいということです。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 錦城公園と尾崎公園は、専門の業者にそれぞれ公園内の草刈り、低木の剪定、清掃、トイレ掃除などの作業を1年間を通じてお願いをしております、公園をきれいな状態にさせていただいております。

御質問のありました錦城公園と尾崎公園のトイレの美化につきましては、南国市がお願いをしております業者の方が1週間に2回トイレを巡回していて、必要に応じてトイレ掃除をして美化に努めています。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。そういうことで、よろしくお願いします。

次、2点目ですけども、この2点目につきましては、昨日丁野美香議員も言っていましたけども、石土池のことですけども、子供たちは周辺ではなくて、石土池の周辺のごみは拾えるが、池に浮かんでいるペットボトルやビニール袋は拾えないので何とかしてほしいということですが。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 池の中に浮かんでいますペットボトルやビニール袋は、清掃の専門業者に依頼して回収していただくか、あるいは誰かが池にボートを浮かべて網ですくうか、ボートでバス釣りをしている人に協力していただいて回収する方法しか思い浮かびませんが、

いずれの方法も池を管理する担当部署が市役所にはありませんので、なかなか対応が難しいものです。池の管理を行っているのは、高知県中央東土木事務所になりますので、土木事務所に皆さんの御要望をお伝えいたします。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

子供たちには管理ということが分かりませんので、大変分かりやすい言葉でありがとうございます。ぜひ、その後の高知県に、子供たちがこういうことを言ってるんでということでお伝えしたいと思います。

3点目には、これらの公園といいますか、多分遊び場の通常の公園だと思いますけども、公園にごみ箱を設置してくれないかということです。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 以前は、南国市内の公園にごみ箱を置いておりましたが、御家庭からのごみが持ち込まれたり、たばこの吸い殻などが捨てられたりして、衛生的にもよくありませんし、火災にもつながりかねませんので、今は全ての公園にごみ箱を置いていません。公園を御利用される皆さんに、公園でのごみは持ち帰ることをお願いしておりますので、皆さんも公園の美化の推進に御協力と御理解をお願いいたします。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

それでは次に、4点目が地震の発災時に、小学校のプールからすぐに運動場に逃れるためにスロープをつけてくれないかということですけど。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） この御質問は、プールで被災したときの身の守り方の地震避難訓練の意見として出されたものだと思っております。訓練では、揺れが収まった後、皆さんの安否を確認して多目的教室へ行ったと思っておりますが、御質問をくださった方は、訓練を行って運動場へ避難したほうがよりよい避難方法だと思われて、今回の要望をされていると感じました。訓練を行って、それに対しての改善策を考えることは大変素晴らしいことだと思います。現在の十市小学校の防災マニュアルでは、プールから多目的教室に避難するようになっておりますので、避難経路の変更につきましては、防災担当の先生や校長先生などとよく話し合っていたら、その上で要望をしていただけたらと思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

最後に、小学校のうんていの下に、けが予防のためにマットを敷いてほしいということです。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） この御質問をいただきまして、十市小学校の校庭にあるうんていを見に行かせていただきました。うんていのほかにも遊具がございまして、その中にはうんていのように高さのある遊具もございました。けが防止のためマットを敷いてほしいということでございますが、御要望にお応えするには、マットを敷く広さはどうするのか、うんてい以外のほかの遊具はどうするのかといった問題がありまして、その問題を解決する必要があると思います。こういった問題の解決ができましたら、改修ができますよう予算を要望していきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） それぞれ、本当に御丁寧にありがとうございました。これで、子供たちも生きた授業で喜んでると思います。

参議院選挙もいよいよ来週から始まりますけども、選挙年齢も18歳以上に引き下げられたということで、主権者教育は本当に必要だと思います。このように、子供たちが実際のこういったものを通じまして、政治に関心を持ったり、あるいは自分らの意見が、こんなことしたら、どうやったら意見が言えるのかということも、これは本当に大事なことだと思いますので、学校のほうでもそういったことをぜひ取り上げていただきたいと思います。これは、子ども議会という、あんまりちょっと堅苦しいものではなくて、例えば今はリモートを使ったりいろいろできますので、小学校単位でできる希望校がありましたら、そこで小さな議会に、いわゆる十市議会みたいな、例えば十市でやるとすれば、そんなことも考えたらどうかなと思ったんですけども、突然振って申し訳ありませんけども、教育長、何かそういった、小学校単位でリモートを使ってこういったミニ的な議会なんかできる、どうでしょうかね。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 先ほどから十市小学校の6年生の質問を聞いておりまして、どれも子供らしい発想、着眼点で、それもまちづくりに直結するような非常に、どういいますか、考えられた、子供なりに考えた質問であったように思います。そういうのを聞いておりますと、余計に子ども議会を開催することがいいのではないかというふうに思った次第でございます。

私としては、以前の議会答弁でも申し上げましたように、子ども議会を開催することは、子供たちにとって政治への関心を向けるためにも、それから我がまちの将来を考える場を持つ機

会ともなり、とても大切なことであるというふうに考えております。状況が許せば、すぐにでも開催の準備に当たりたいという思いもありますが、現在の学校の状況を取り巻く環境を考えれば、今すぐにとり動かすことができない状況もあります。例えば、現在のように、コロナの感染状況への対応とか働き方改革へとか、ICTとか英語教育、道徳教育という新たな教育課程への対応と、こういった取組を行うために、私たちは学校のほうに今行事の削減、それから精選、時間短縮を指示をしているところでありまして、また新たな行事を導入するということが現実的には難しい状況にあります。子ども議会という場において、代表者だけがその恩恵を受けるのではなくて、それぞれの学校全体で意義とか効果のある内容にしていかなければなりませんので、それには時間をかけて取り組む必要があります、今の段階では準備が整わないということを御理解いただきたいというふうに思います。ただ、御提案いただきましたことについては、各学校にも報告をさせていただき、教科学習としての発展的な学習としての取扱いで、そういったことに十市小学校のように取り組みたいという要望がございましたら、学校別での開催も視野に置いて進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） すいません。突然ありがとうございました。

これは、例えば卒業式に、子供たちが何になりたいとか、政治家になりたいとかいう、一人でも多く、市長になりたいとかいう子供が一人でも増えたらいいなと思ってこの質問をしました。みんなが住みよいまちにするためには、先ほど子供たちの意見を本当に吸い取れるような、夢ある南国市にさせていただきたいと思ひましてこの質問も取り上げさせていただきました。

同じように今度は次に、今度は夢ということで、夢のある企画についてちょっと2つほど提案をさせていただきます。

1つ目は、今現在やっておりますハガキでごめんなさいという企画を膨らませた案でございます。来年、ハガキでごめんなさいが20回目を迎えるようでございますけども、これを最初にいろいろ調べてみますと、1回目のハガキでごめんなさいをやるに当たりまして、当時高新じゃないですけど、読売のほうで次のような記事が取り上げられておりました。

後免町に、いやいや、ごめんなさい、高知県に後免という町がある。江戸時代前期の約350年前まで人家がほとんどない未墾の荒地だった。土佐藩家老の野中兼山が新田を開墾し、高知城下へ物資を運ぶ手段として水運を整備した。商人らの移住を促すため、屋敷や土地が与えられ、年貢や諸役が免除された。この諸役御免町が町名の由来となった。その町名を生かしたユニークな試みが起きており、地元住民らがハガキでごめんなさい全国コンクールを開催し

た。少年時代を同町で過ごした漫画家やなせたかしさんの発案だということです。毎年応募のあった中から選ばれた1枚のはがきには、毎年心を打たれたりします。どの作品からも温かい、大変ウイットに富んだはがきもあります。

そこで、はがきの選ばれた優秀作品等につきましての、せっかく賞を与えているんだから、それを20回として何かできないかとちょっと思っておりましたら、これは絵本でも作れないかということで、例えばこれは創作絵本を全国コンペをして、全国からごめんなさいをテーマにした絵本を作るような、そういったコンペを全国規模で企画してみてもどうかと思って提案をしましたが、担当課、お願いします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員から御提案いただいた絵本コンペにつきましては、来年20回目を迎えるハガキでごめんなさいの記念事業になり得る企画だと思います。しかしながら、ハガキでごめんなさいは、ハガキでごめんなさい実行委員会が主催者でございますので、実行委員会へこのような企画の提案があったことをお伝えしたいと思っております。なお、入賞作品を参考に創作絵本を描いてもらう絵本コンペをすとなれば、入賞作品の作者の著作権に関わる課題などについても検討していただく必要があると思われまます。第20回ハガキでごめんなさいにおいてどのようなことを行うかは、ハガキでごめんなさい実行委員会で検討していただくことになるかと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

確かに、うちが補助金を出してるんですけども、実際実行委員会がありますので、その実行委員会のところで、ぜひこういった意見があったということで伝えていただいて、できれば何かの形で成果を出していただきたいと思います。

同じような、こんなことで絵本をやっているところはないかと思って調べてみましたら、静岡に袋井市というところがありまして、この静岡の袋井市の特産品にクラウンメロンという大変有名なメロンがある。その知名度アップのために、クラウンメロンの創作絵本をPRしようということで全国公募したようです。ハガキでごめんなさいの発案者のやなせ先生も、「詩とメルヘン」という本の編集は生涯無償で携わっておられたようで、ごめんなさいのモチーフが、このような絵本ができるとなれば先生も喜ばれることではないでしょうかと思っております。絵本は、子供から大人まで読まれております。どのような作になるか分かりませんが、きっと心温まる絵本ができるんじゃないかと思っております。そして、後免の名前と、ハガキでごめんなさいを

やっつてるといふことゝのPRになれば、今後どんどん膨らんで、また新しい提案、形として生まれ変わって膨らんでいくと思ひます。

そこで市長に、こんな突拍子もない提案でございますけども、これについて何か御感想でもありましたらよろしくお願ひします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） ハガキでごめんなさいの提案者であり、絵本作家でもあられたやなせ先生とのつながりを考えますと、ハガキでごめんなさいを題材にした絵本コンペという企画は、子供から大人まで絵本として多くの皆様に楽しんでいただけることを想像すると、とても夢のあるものだと思っております。ハガキでごめんなさいの作品は、ユニークなものからほろりとさせられる心打つ作品もあり、様々な作品があるわけでございます、絵本になることでさらに多くの皆様に新たな感動を与えるとともに、ハガキでごめんなさい、ひいては南国市の知名度アップにつながる企画ではないかと思うところでございます。ただ、先ほど課長のほうから述べましたとおり、課題があることも確かでございますので、それも含めましてハガキでごめんなさい実行委員会できよく検討していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

先ほど言ひましたクラウンメロンとか、愛媛県なんかも愛媛の絵本を作ってるようです。今日も私も読み聞かせの日でしたけども、ちょっと議運がありましたんで行けませんでしたが、ちょっと残念でしたけど。読み聞かせをやってますと、絵本でも子供たちが本当に目をキラキラして輝かせて楽しんでる風景を見ますと、やはり絵本、これは最近大人の絵本もあるようで、いいものだなと思つてこういう提案をさせていただきました。ぜひとも、また前向きに実行委員会とともに検討いただくようよろしくお願ひいたします。

次に、この夢のある企画で、実は今度新しく交流センターのM I A R E！に収められているピアノ、有名なスタインウェイのグランドピアノを南国市民に弾いてもらおうという企画です。御存じのように、スタインウェイといへば世界最高の名器と言われ、クラシック愛好者のみならず、幅広い層の方々まで知られているものです。そのすばらしいピアノがM I A R E！に収められておりまして、グランドオープンを待っている状態ですが、せつかくこのグランドピアノがある、当然4月に仮にオープンしても、なかなか今度は一般の方に貸し出すというか、弾いてもらうようなことはなかなかできないと思ひますんで、この機会に、4月オープンまでにこのグランドピアノ、スタインウェイを市民のピアノをやっつてる方に弾いてもらえたらどうか

と思ひまして、ということです。

これは、実はお隣の高知市なんですけれども、高知市の文化振興事業団の主催で、かるぼーとは今改修に入ってるんですけれども、改修に入る前にスタインウェイの贅沢レッスンという催物をやっておりました。当初の計画では、休館前の2日間で行う予定だったようなんですけれども、大変申込みが多く、1日追加して3日間で開催したようです。3日間での開催には18組81名の方が参加され、教室の発表会や、親子で弾き合いをしたり、中には入院中の我が子にテレビ電話で音楽を届けて元気をつけてもらうような、様々な形でプライベート空間を楽しまれたようでございます。そこで、開館となると、なかなかスタインウェイというピアノに触れる機会は難しいと思ひますので、開館までのこの機会に名器に触れるという夢のあるような企画を実現をしていただけないでしょうか。担当課長にお聞きします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市地域交流センターのホールに、世界最高の名器として知られるスタインウェイピアノを導入しております。このピアノは、全ての弾き手にとっての憧れであり、プロのピアニストからアマチュア愛好家まで利用者の皆様に喜ばれると考えております。昨今の新型コロナウイルス感染症により、社会全体が閉塞感に包まれている状況の中、少しでも明るい話題作りとして、夢のある企画、スタインウェイピアノ体験会実現に向けて、実際に行った市町村の意見を伺いながら、開催が可能かどうかの検討を行いたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひますけれど、先日有沢議員もおっしゃってましたけれども、大変長時間労働の担当課に振るというのもちょっと心おきない、ちょっと私としても心苦しいところもありますけれども、せつかくのこの名器に触れるということの機会でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで、文化振興事業団に寄せられた寄稿文に次のようなことが書いておりました、感想として。弾き始めるとあっという間の1時間、たった1時間ではありましたが、未就学児から70代の方まで、スタインウェイはその人の記憶に刻まれたことであろうとありました。ぜひとも、この名器に触れる機会を作っていただくことを要望して終わります。

最後に、地元課題につきまして質問をいたします。

1点目は、浸水区域にある地区公民館についてです。

当時の大小浜地区公民館は、経年により老朽化が進んでおります。この改修が急務ですが、

そこで公民館改修等の補助金制度活用の利用ができないものかと、またそのほかにいろんな補助金がないものかをお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域集会所の改修等の補助金といたしましては、2つの補助金があります。1つ目は、南国市地域集会所耐震化促進事業費補助金でございまして、これにつきましては、国、県の補助を受けまして、地域集会所の耐震化を図るものでございまして、南海トラフ地震の際に地域集会所を避難所として活用することで、避難者の収容力の拡大を図るものでございます。ただし、この補助金につきましては、交付の要件といたしまして、対象建築物が浸水域外に所在する場合、または浸水域に所在する対象建築物を浸水域外に建て替える場合にのみ対象とされております。十市の大小浜公民館につきましては浸水域に該当するため、現在地の耐震化は対象外ということになりまして、浸水域外へ建て替える場合のみ対象というふうになります。

もう一つの補助金といたしましては、南国市地域集会所整備等事業費補助金でございまして。これは市の単独事業となっております。この補助金につきましては、地域活動の促進を目的としておりまして、浸水域外といった要件はなく、建て替え、大規模修繕、耐震化修理等のメニューで活用いただきます。ただし、補助対象経費の限度額が、建て替え、大規模修繕ともに1,000万円となっております。また、修理等につきましては200万円ということで上限を設けております。補助率はいずれも5分の3となっております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

そういうことなんですよ。ですから、津波浸水区域にある地区公民館の補助金の活用は難しい。そして、今2つ目の南国市地域集会所整備等事業費補助金で補助をいただければ建て替えができるということでもありますけども、なかなか費用という捻出は難しいものがあると思います。

そこで、地元では数年前から、この地区に津波避難タワーを地区要望で出しております。今後どのようになっているか分かりませんが、もし仮に津波避難タワーができますと、その中で公民館的なものをちょっと間借りといいますか、そのようなことができないものでしょうか。そこで、可能なのか分かりませんが、そこにつきましてお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波避難タワー等の緊急避難場所の整備は、津波避難対

策、命山構想に基づき整備を行ってまいりました。これまで、おおむね5分程度で避難可能である緊急避難場所の整備を目指し、荒廃地に高台があるところには避難路整備を37か所、高台がないところには14基の津波避難タワーを整備してまいりました。しかしながら、近年頻発する豪雨災害や土砂災害を受け、令和3年3月に策定いたしました南国市国土強靱化地域計画における本市の脆弱性評価の観点から、改めて各地域の複合災害に対する対策について現在検討を進めているところでございます。

御質問の地域集会所の併設につきましては、緊急避難場所が緊急的に避難する場所という位置づけであることから、これまで同様に、避難所のような常設設備の整備までは考えていないところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

先ほど言いよりました新たにできました南国市国土強靱化地域計画の新しい、本市の脆弱性の強化の観点ということでもありますので、改めましてまた今要望している地区につきまして、またいろんな観点から見ていただきまして、できるだけ前向きによろしく願いしていきたいと思っております。これで要望しております。

続きまして2点目、最後ですが、先ほど子供たちが錦城公園と言うてましたけども、私から錦城公園のトイレじゃなくて、いわゆる遊歩道の中にありますけども、この十市パークタウンで大変親しまれてる公園です。ぐるっとコロシウム状態になって、中がちょっと緩やかな傾斜で、中が芝生広場になって、非常に市民、住民が散歩できるようなすばらしい施設ですけども、ただ残念ながら、長年直してくれということも言っておりましたけども、なかなか整備、新しくきれいになっておりません。遊歩道の中に散水栓なんかむき出しになっておりまして、10センチぐらいむき出しになって、ボックスが出てる状態がずっと長い間続いております。歩道も、30年前当初からほとんど手つかずの状態、ぼこぼこになってるような状態なんですけども、これをやっぱり何とかしないとつまずいたり、夜間だったら当然つまずくし、つまずくというか、何か景観としてみっともないなと思っております。

そこで、この改修と同時に、例えば膝に軟らかいウッドチップみたいなものを敷いて、軽く歩けるようなことも踏まえて、整備といいますか改修につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 錦城公園内の遊歩道は、長年の風雨と経年劣化などによりまして土舗装の侵食が進み、路盤に敷いています砂利や、遊歩道内に設置しておりました散水栓ボ

ックスが露出しております。特に、散水栓ボックスは歩道表面より飛び出しており、歩行者が
つまずき転んでけがをするおそれもあり、大変危険な状態となっております。そのため、早急
に遊歩道全体の再舗装工事をしなければなりません、歩道の延長が長く、かなりの予算を伴
い、すぐに全体の整備をすることができませんので、まずは早急に開始が必要な散水栓ボック
ス付近につきまして、土舗装を施して散水栓ボックスの突出をなくする工事を実施いたしまし
た。遊歩道全体の改修につきましては、来年度予算要望をしまいたいと考えております。

また、改修するならウッドチップを敷いてみてはという御提案につきましては、遊歩道全体
の改修計画を立てる際に、ウッドチップを含めましてどのような工法がいいのか、最適である
のかいこのを検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ早急にお願いします。

それでは最後ですが、先日同じく錦城公園の御近所に住まれてる方から、公園に草枯らしを
まきやせんかえというふうな問合せがありました。そこで、そんなはずないと思ひまして私も
見に行きますと、見事、多分草枯らしのような状態になっておりました。そこで、今の公園に
草枯らしを、その状態といえますか、それにつきましてちょっとお聞きします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 錦城公園の管理委託業者に聞き取りを行い、確認しましたとこ
ろ、サンファーロンという除草剤を散布していたことが判明をいたしました。近隣の住民の方々
には大変な御心配や御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。誠に申し訳
ございませんでした。除草剤散布に至ったことにつきましては、5月6日金曜日に、住民の方
から、錦城公園の南側斜面付近に、特定外来生物であるオオキンケイギクが植生しているとの
電話が都市整備課にございましたので、すぐに公園担当者が委託業者に連絡を取り、オオキン
ケイギクの撤去の依頼をいたしました。数日後、住民の方から都市整備課に、業者が錦城公園
内に除草剤を散布していたとの御連絡がありましたので、委託業者に事情聴取を行ったところ、
オオキンケイギクの撤去の依頼を受けてから3日後ぐらいに、オオキンケイギクの引き抜き、
撤去作業を実施した後に、再発を心配して委託業者の独自判断で除草剤を広めに散布し、数日
後に枯れた草を刈り取ったとのことでもございました。サンファーロンは土壌も地下水も汚さず、
人や動物に対しては毒性を表さない除草剤でございますが、本市では公園への除草剤の散布を
原則禁止しておりましたので、委託業者を厳重注意し、再発防止に努めるよう指導を行いまし
た。

今後は、特記仕様書にも、公園の除草剤使用に関する注意事項を明記し、周知の徹底を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

牧野先生やないけど、花はみんな、雑草もみんな花であるみたいな、何やったかな、何かそういう、全て大切にせんと、この外来種といいますか、県が撤去にやっておりますけども、大変きれいな黄色い花を咲かすんですけども、これが罪のある花みたいに言われておりましたかわいそうなことだと思いますけども、在来種を痛めつけるということで切られてるんですけども、これは種を摘み取るような、県がたしかしてたと思うんですよね。枯らしたり、そういうのじゃなくて、摘み取って何か県へ持ってきてくれみたいなことを1回見たような気がありました。

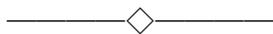
ぜひとも、この公園は、先ほど言いましたけども市民の憩う場でございますから、草枯らし等々も十分にこれからやらないように注意していただきまして、遊歩道も含め住環境に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で終わります。どうも大変ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時40分 休憩



午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き一般質問を行います。17番野村新作議員。

〔17番 野村新作議員発言席〕

○17番（野村新作） まずは、環境行政から質問をさせていただきます。

2021年3月議会、西山議員の質問、宅地造成をして団地化を進める開発業者、あるいは集合住宅を建築する事業者、それに対して、その団地内や敷地内にごみステーションの設置を最初から計画に入れるような協力要請はできないか、法的な根拠がないので義務化は無理かもしれませんが……。当時の環境課長の答弁、集合住宅建築業者からごみステーションについて事前に相談があった場合、環境委員さんを通じて地元の既存ステーションを使用できないか協議していただき、できない場合は敷地内に専用ステーションを設置することを検討していただくように事業者をお願いという形で行っております。市長答弁、非常に生活の上では重要な問題で

あると認識している。条例等で義務化というのは困難であると思っている。引き続き、開発業者とは地元と十分に協議していただきまして、既存ステーションができない場合は、別に専用ステーションを設置していただくようお願いをしまいたいと思います……。と答弁をしております。

そこで、伺います。

法的に何の問題があるのでしょうか。民法でしょうか。行政の答弁として、誠に現場任せと言わざるを得ません。環境委員さんを通じて地元と十分に協議していただきまして……。環境委員には、業者と交渉する能力も力量もないのが普通ではないでしょうか。権限も持っていないのが普通ではないでしょうか。まずは、地区役員とか自治会に相談するでしょう。ましてや、女性の場合はなおさら、環境課への登録ではほぼ男女同数となっております。それに、環境委員は順番を決めている地区が大半ではないでしょうか。環境委員を1回やれば、二度とやりたくないのが普通ではないでしょうか。好んでやる人は、よほどの環境に関心のある人ではないでしょうか。団地、アパートの多い地区はなおさらのことです。大篠地区には131のごみステーションがあり、そのうち64個はアパート、マンション専用で、環境委員手当が必要ないものです。環境委員は77人、補助員は9名、1人で何か所も受け持っている人もいます。

地元でこんなことがあっております。市道から少し奥に入った場所に、ちょっと目につにくい場所がございますが、いつの間にか2階建てのマンションができ、入居者は既存のステーションにちり袋を出しております。マンションは管理会社が管理しているようで、環境委員や自治会は何の相談や挨拶もなかったようでございます。ステーションが満杯の状態で、それに近くの大型マンションの住民が、あまり高くない塀をまたいでごみ袋を持ち込んでくるようです。以前、環境委員から呼出しがあり、現場に行きました。中身を確認してみると証拠品が出てきて、これは独身の女性でございました。経営者と管理会社に抗議をしたことがあります。

このような状態なので、環境委員さんの苦勞がよく分かります。全体的に言ってはなんですが、アパート、マンションには分別が十分でなく、赤紙を貼られているケースが多い。ステーションの看板の下には、地区外の方は持ち込まないでくださいと書かれてあります。また、看板の下には、当日8時までには出してくださいとも書かれてあります。実際は、前日に出してみたり、分別が不十分なため赤紙を貼られたり、収集日が違う品目が出されたり、収集されない場合があります、あまりいい姿ではありません。

ごみ出しにはルールがあり、私は道徳の一つと考えております。道徳とは、広辞苑では人の踏み行ふべき道、ある社会でその成員の社会に対する行動に、あるいは成員相互間の行為の善

悪を判断する基準として一般的に承認をされております。規範の総体、法律のような外面的な強制力を伴うものでなく、個人の内面的な原理、今日では自然や文化財や芸術品など、事物に対する人間のあるべき態度とあります。道徳意識、人間の行為、行動について聖者善悪を知り、また性善を試行し、邪悪を退けようとする性質とあります。良心と同じ意味に解されるが、良心が自己の行為や信条に関係するものであり、道徳意識は自他を含めた社会全体にも関係するものであると書かれております。

環境に関する教育は、小学校4年の社会科で、ごみを出すにはいろいろな決まり事を守る必要がある。収集する人の考えを、つまり相手のことを考えよう、自分勝手は駄目、協調性をと表されております。中学1年道徳の教科書には、ごみ箱設置について賛否両意見が上げられており、観光名所や公園にもっと増やして、ごみは各自が持ち帰りましょうと公德心に訴えるだけでなく、ポイ捨てはなくならない、きれいな景観を維持するために、観光名所や公園、大都会のメインストリートに限ってごみ箱を設置し、定期的に収集していただきたいと切望します。

一方、私はごみ箱の完全撤去を希望します。公園や観光地からごみ箱がどんどん撤去されているのはとてもいいことだと思っております。ごみは自分で持ち帰ろうという看板、ポスターが、さらに効果を発揮することを望みます。ごみ箱が満杯の状態では放置されると、景観が壊れる、動物がかき回す、不衛生、人件費を含め回収費がかかる。その多くは税金で賄われる。各自が責任を持って処分すべきだ。個人個人の心がけで、まち全体がきれいになる。子供に小さいときから言って聞かせ、親が手本を見せよ、自宅に持ち帰って分別して、決められた収集日に出すことを手本を見せよ。自宅に持ち帰って手本を見せよ。自宅に持ち帰って分別して、決められた日、回収日に出すことを28歳の男性、環境立国としてごみを出さない、増やさない、環境に負荷をかけないという取組を忘れてはいけません。まちにごみ箱がないと落胆せず、ごみを持ち帰ることを考えてはどうか。私にごみを持ち帰ろうと教わったのは小学校の遠足のとき、そこには自然を汚さない、ごみを投棄するのは恥という日本人の美意識があると思えました。大人になった今、まちに捨てられた空のコーヒーカップを見るたびに、そんな美意識が失われつつあると感じます。ごみ箱が少なく戸惑う外国人観光客がいたら、私たち若者世代が、環境を守るために持ち帰りましょうと伝えていかななくてはなりません。

伺います。南国市の小中学校の野外活動、遠足、旅行でのごみ処理はどのように行っているか。議場の皆さんはごみ箱設置派、それとも撤去派、どちらでしょう。地元の環境委員会で話されたことをございます。環境委員は市の規定では51世帯に1名とされているが、例として篠

原東地区では持家185軒、アパート150戸、計335件があります。大型マンション分譲地も予定され、工事中もあります。市が認める委員は3名、ほか3名、手当は地元持ち、計6名で管理している。これ以上アパートが建設されると、ごみステーションの設置スペースもないため、ステーションを増設しなければならなくなる。現在、ステーション6か所を6名で管理しているが、7か所目以降、誰かが2か所を管理しなければならなくなる。

以上のことにより、今後一定以上の規模、世帯数を同一敷地内に建設する場合は、条例を制定して敷地内に設置してもらいたい。現状では、法的効力がないためお願いをするしかありません。業者は、ごみステーションスペースよりも駐車場スペースを重要視するでしょう。条例が制定できれば、建築確認申請時に確認でき、都市整備課は環境課と連携してくれているが、報告のみの状態でございます。

ごみステーションケージは、ごみ袋約30ないし35で満杯となります。入らない分は路上に置かれているのをよく見かけますが、アパートの多い地区がいい見本です。ステーションの維持管理を環境委員が行っているが、職務として毎月曜日、プラスチック類、火曜金曜、可燃類、第1、第3木曜、缶、金属類、2、4月曜、紙、衣類、2、4木曜、段ボール類、第2土曜、雑ごみ、ペットボトル、1か月に21日管理している状態です。これは、仕事として勤務している場合、土日、祭日、休日と比較した場合より多く管理しています。時間は短いですが、これに対しての手当は年1万1,640円であり、月約1,000円です。これは、仕事の対価として適当でしょうか。収集日に作業に立ち会う委員が少ないが、作業に立ち会わない委員、ほとんどが立ち会っておりません。赤紙を貼られている袋の中身を確認して、分別作業をする委員、夏は大変でしょう。ろうるさいおんちゃん、おばちゃんが管理するステーションはいつもきれいでございます。

河川に物を捨てるな、ある川は私の散歩コースでございますが、いろいろなものが引っかかっている、嫌でも目に入ってきます。アルミ缶、ペットボトル、トレー、ビニールと見ておれませぬ。川は上から下へ向いて流れ、大きな河川に合流していきます。高知市側に迷惑をかけている、こんな標語がありました。混ぜればごみ、分別すれば資源。資源がいっぱいあります。ああ、もったいないことでございます。ごみ収集日に、パッカー車の後を追うように軽トラが違反ごみを収集してまいります。付近住民としては、いつもきれいでありがたいことでございますが、出す人の人間形成としていかがなものでしょうか。初めから違反ごみは出さないほうが、経費もかからず、環境に関心を持っていただくためにも、ケージの2連は許可されないか。以前の話になりますが、ケージの2連を相談したことがありますが、お断りされました。開発業

者、建築者、敷地内ステーション、既存ステーションも解決するのではありませんか。2連のケージをどのように考えておられますか。

先日、母校であります小学校に、ごみ事情を知りたくて訪ねました。ちょうど校長先生がいたので案内をしていただき、1年、3年、6年、支援学級と回ってボックスを見せてもらい、1年のあるクラスは週1度の収集で余裕のある状態でございます。3年は、習字があるので多め、それでも週1袋、6年、パソコンを使用して紙類が少なめ、全体を通じてマスクが多いのはやむを得ません。支援学級は、各教室に入っていたので未確認でございました。生徒数が多い割にごみの量は少なかったです。以前は、私が小学校の時代は、鉛筆の削り粉などがありまして、今の交流センター付近が学校田でございましたので、そこで焼いていたのを覚えております。

6月5日、南国市一斉清掃が行われました。朝5時30分頃より、土佐電鉄195線ガードレール下を火箸を手に歩き回りました。一番多いのがたばこの吸い殻、アルミ缶、時節柄マスク、ホイールキャップ1個等々、それでも以前と比べると随分少なくなってきました。相乗するように、参加者が減ったのも気になります。アパート、マンションの人たちの参加はゼロ、無関心か関心がないのでしょうか。こうした状態ですので、自治会活動に支障を来しております。アパートの入居者は、数年すれば移動していき、定住はあり得ない。アパートの住民も、何の断りなしにステーションを使用しております。環境委員の当番が回ってきません。出す一方でございます。何か不公平でございます。また、分別が十分でなく、赤紙を貼られるところが見られます。こういうことから判断すると、ちり出しをお断りしてもいいのではないかと考えます。条例化も大事であります。行政が深く関与してもらいたい。特に、市街化区域では今後大きな問題となってくるでしょう。

続きまして、教育行政でございます。

学校で教員が不足しているのに、すぐに埋められない。文科省が公表した教員不足に関する調査結果では、2021年の始業時点で、本来なら約83万人の人員が必要となるが、2,500人超の不足が生じ、子供たちの学びに支障が出かねない状況が浮かび上がった。大切な未来の宝を育む学校現場で何が起きているか。教員の採用や配置については、都道府県教育委員会が担い、児童生徒数や定年退職する教職員の将来的な見通しを基に計画的に行っている。想定した以上に、出産や育児、病気で休む教員や、必要な学級の数が増えた場合、従来は教員採用試験が目指す教員免許保有者らを臨時教員として採用して補ってきました。しかし、文科省による初めての調査によると、講師さえ確保できない実態が浮き彫りとなっております。全国の公立の小

中学校、特別支援学校で、始業日時時点で、学校種別では小学校4.9%に当たる937校で1,218人、中学校では7%の649校で848人が不足しております。特別支援学級では13.1%で、142校255人が不足し、5月1日時点でも欠員が解消できておらず、全体では1,591校で2,065人が不足しております。

こうした事態に対し、小学校では教頭などの管理職が学級担任を代替えしたり、中学校では教科担任の不足で一時的に必要な授業が行えなかったりする影響がありました。背景には、団塊の世代の大量退職に伴い、多くの自治体が採用数を増やしたことで、講師の候補者が正規採用され、代替要因となる人材が不足していることが指摘されております。また、長時間労働を強いられ、苛酷な職場と敬遠されることで、教員志望者が減っていることも一因とされております。2021年に採用された公立学校教員の採用試験実施状況では、受験者の減少などで小学校の競争率は2.6倍となり、前年度の2.7倍を下回って過去最低を更新した。中学校は4.4倍で、1991年度4.2倍に次ぐ過去2番目の低水準だった。授業の準備や事務書類の作成、休日返上で部活動の引率と、コロナウイルス対策として、オンライン授業や教室の消毒作業など新たな対応が重なり、教員への負担が増しているのが実情です。

こうした現状を踏まえると、急場しのぎで対応するばかりでは学びの質を担保することは容易ではありません。疲弊する教育現場の環境改善は、急務の問題であります。教員の事務作業などを支援するスクール・サポート・スタッフや、部活動の外部委託の活用、タイムカード導入による労働時間の管理などで改善を進めているが、ある組織の担当者は、教員不足が生じていることは大きな問題であり、子供の学びに影響を及ぼすような事態は看過できない。文科省に対し、免許は持っているが教壇に立っていない潜在教員が自信を持って教職に赴くことができるためのサポート、専門家が、教育学部に入り直すことなく教員免許が取得できる免許制度への抜本改革を強く求めています。本来、教員の仕事はやりがいや魅力にあふれているはずでございます。

南国市の教育現場の状況はどんな状態でしょうか。教員OB、OGは活用されているか。活用されていないとすれば、もったいないことです。どこの学校もそうだと思いますが、ある会議で6時半より始まり、職員室でちょっと挨拶して会へ行って、終了時8時前、職員室の前を通ると、多くの先生が仕事をしておりました。独身の先生はいいですが、家庭持ちの先生はこれから帰って炊事等大変なことです。安心して子育てができる環境ではありません。独身の先生の比率が高いでしょう。先生同士の結婚が多いと思いますが、これはお互いの仕事を理解し合えるのではないのでしょうか。先生、頑張ってください。これで1問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。環境課長。

〔高橋元和環境課長登壇〕

○環境課長（高橋元和） 野村議員の環境行政の質問にお答えいたします。

集合住宅敷地内への専用ごみステーションの設置については、令和3年3月の議会におきまして西山議員の質問にもお答えしておりますが、設置義務については法的な規定、根拠がございません。市では、ごみステーションの設置につきまして、市条例と施行規則の中でその役割や種類などを規定し、設置しております。環境課としましては、集合住宅敷地内への専用ごみステーションの設置については、開発事業者に対してごみ収集の現状を訴えながら、ごみステーション設置の必要性について理解を引き続き求めてまいります。

ごみステーション籠の2連結についてお答えいたします。

御要望がある場合、1つのステーションに1つ配付いたしまして設置しております。御質問の2つ設置している場合ですが、1つ目は市から配付しておりますので、2つ目の費用を地元負担として設置しているかと思っております。この場合、ごみステーション籠購入に際しまして、市補助金の9,000円と、環境委員連合会補助金9,000円、合計で1万8,000円を活用することは可能でございます。

また、ごみ出しとごみ分別につきまして、道徳的な観点から御見識を述べていただきまして誠にありがとうございます。引き続き、ごみ出し、ごみ分別については啓発に努めてまいり所存でございます。

最後に、環境委員をはじめとしまして、地域の皆様方におかれましては、6月5日の市内一斉清掃におきまして、早朝からの作業で大変お世話になりました。この場を借りまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 野村議員の集合住宅のごみステーションについての御質問にお答えいたします。

一定以上の規模、世帯数が同一敷地内に建設する場合は、条例を制定して、敷地内にごみステーションの設置をという御質問についてでございますが、条例の制定は考えておりませんが、現在都市整備課では、開発事業者から分譲宅地等の開発許可申請があった場合には、環境課と情報共有をするとともに、都市計画法に基づいて、環境の保全上、ごみステーションの設置が必要と判断した場合は、開発事業者に対して開発敷地内にごみステーションを設置することを

求めております。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 野村議員の南国市立の小学校、中学校の野外活動でのごみ処理はどのように行われているかについての御質問にお答えします。

南国市の小学校、中学校で行う遠足では、ごみは各自持ち帰ることを徹底して指導を行っております。また、修学旅行などで弁当を注文する必要がある場合は、注文した業者に処分を依頼しておりますし、観光施設や宿泊施設で購入したものを飲食することによりごみが出た場合は、施設に設置されているごみ箱にきちんと捨てるように指導を行っております。

続きまして、教員不足と、多忙な業務に関する南国市の現状についての御質問にお答えいたします。

初めに、教員の不足に関する南国市立小中学校の現状についてお答えいたします。

県費負担教職員は、任命権者である高知県教育委員会の責任において、各学校の学級数などによって定められた教職員定数に応じて配置されております。野村議員から御説明いただいたように、産前産後休暇や育児休業、病気休暇などを取得した教員がいた場合や、教職員の配置が決まった後に学級数増が確定した場合などは臨時教員が配置されますが、南国市の小中学校においては、4月の新年度のスタート時には、各学校に必要な教職員数は確実に配置されております。しかし、ここ数年、4月以降に休暇や休業を取得する教職員が生じた場合は、代替えの臨時教職員などの配置がすぐに行われないケースがございます。その場合は、臨時教職員などが配置されるまでの間、小学校では一時的に教頭などが担任の代わりを務めたり、中学校では、教員が不足している場合、ほかの教員が通常より多く授業を受け持ったりしている現状がございます。こうした状況が、教職員の多忙感を増したり、実際に業務の多忙化に拍車をかけたりすることもございます。

南国市教育委員会では、児童生徒への指導や支援をより充実させるために、100人プロジェクトと銘打って多くの支援員や補助的職員を配置しました。しかし、学習や生徒指導に関して、直接児童生徒に関わったり、学校での様子を保護者に伝えたりするなど、教員でないと担えない業務もあります。このように、教員の不足が業務の多忙化をさらに増大している状況があり、教員の不足と多忙化の改善は喫緊の課題であると考えております。任命権者の高知県教育委員会でも、このような事態を踏まえ、何とか教員の配置が遅れる状況を招くまいと、教員採用審査受審予定者に加え、教員OB、OGの方にも広く声をかけて臨時教員の志望者を探してくれ

ており、南国市教育委員会でも、かつて南国市で勤務された教職員を中心に声をかけていますが、なかなか集まらないのが現状です。

教職員が仕事にやりがいと魅力を感じて、持てる力を十分発揮し、児童生徒の指導や支援を充実することができるように、高知県教育委員会と一緒に教職員の人材確保を進めるとともに、サポートスタッフ配置の拡充、学校、家庭、地域社会が教育においてそれぞれの役割を果たせる社会づくり、働き方改革による教職員のワーク・ライフ・バランスの拡充など、国、県と一体になって進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 野村新作議員。

○17番（野村新作） 答弁ありがとうございました。

今回のごみステーションの条例化ということをもくろんでおりましたが、見事に押し返されてしまいました。地元へ帰って何いうて言うたらええやら、怒られそうで大変でございます。設置については、業者と環境委員、それから地元の区長なり自治会なり、それから市と徹底的に話し合ってくださいまして、どちらからも不服がないようにお願いをしたいと思います。

それから、アパート、マンションの方には環境委員が回ってきません。出す一方でございませし、何か不公平でございます。出すほうにしても、規定どおりちゃんと分別して出してくれればいいんですけど、なかなかそこまではいきません。徹底して御指導をお願いをしたいと思います。

市長、すいませんけどひとつ、条例化がいきませんでしたので、今後ステーションを設置する場合は徹底的に話し合いを持てるように、行政として御指導をお願いをいたします。

これでもう今回の質問は終わりますけど、市長、その辺をちょびっと応援をお願いします。

○議長（浜田和子） 答弁ですか。市長。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○市長（平山耕三） もちろん、ごみステーションを設置する場合には、地元環境委員の皆さんとよく話をし、皆さんが御理解いただけるような形で設置するということが必要であると思っております。先ほどの新しい開発団地の件につきましては、前回西山議員に御質問いただいたときに、私自身も都市整備課へ行って、これはどうにかならないかということもきっちり話をしました。その中で、開発について必要ということで環境課とも話をし、そういうことになれば、その都市整備課の開発の要件の中で、きちっと指導はできるということを確認しましたので、そういった必要であれば、業者にはきちっと指導はしてまいります。以上でございます。

○17番（野村新作） ありがとうございます。徹底的に討論をお願いします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 共産党の福田でございます。よろしくお願いいたします。

通告に従い質問をいたしますが、最後になりますと既に答弁をされた件もあり、初めの通告とは若干違う点もあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

先ほど午前中に答弁のありました土居議員への市長の手紙への答弁、これはできないことであつても職員とともに、大変前向きなお返事をされました。全ての市民要望に対し同じ思いで当たられるよう、まず求めておきたいと思います。

まず1点目は、コロナ対策についてお聞きをいたします。

今朝の新聞でも昨日の感染者は144人、相変わらず医療や福祉関係、そして子供の感染が多いのがこの間の動きでもあります。ワクチン接種と、4回目のワクチンにつきましては既に答弁もありましたので、いただいた答弁で了解をしたいと思います。お願いします。

2点目は、市民への支援についてお聞きをいたします。

この間ずっと要求をしてまいりましたけれども、影響を受けた全ての市民の皆さんへの支援を求めたいと思います。昨日の感染状況は先ほど申し上げましたが、四国の中でも高知県が一番多くなっており、まだまだ安心できる状況にはありません。この状況下ですから、サービス業ではお客さんが相変わらず戻ることがなく、時間短縮や予約なしが続いております。一人親方で仕事をされておられる方は、長くなったコロナ禍の中で、ガソリン代や材料費の高騰で二重、三重の御苦勞をされております。今議会には3億1,000万円の予算が計上されております。全ての皆さんに届くことを願っておりますが、商品券だけなのか、あるいはまたほかに考えている支援策があるのかどうかお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、原油価格及び物価の高騰により影響を受けている市民の生活支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付商品券事業の実施を計画しております。このプレミアム付商品券を使える地域は、南国市内のみとしておりますので、加盟店となつていただく必要がございますが、市民の市内での消費を促すこととなりますので、市内の事業者の支援につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ほかに考えている支援策というのは、この中には入っていないんですね。先ほど答弁あった中身だけですか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 事業者の支援としましては、そのほかに設備投資補助金になりますけれども、先端設備等導入支援事業費補助金のことを考えております。こちらのほうで、労働生産性の向上するような設備になりますので、この施設の導入によってコロナ禍の中で、コロナに打ち勝っていただけるような設備投資をしていただかれたらと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 引き続き、ぜひよろしく願いをいたします。

仕事をされている人も大変なんです、少ない年金で生活しておられる人も大変な生活になっています。消費税は10%そのまま物価は上がる中、年金は0.4%の削減になりました。これまで提案してきましたように、市独自の支援策を何としても取らなければ市民を守ることはいえないと思います。そのためには、市民の皆さんの実情をまず知り、何が必要とされているのか市が知るべきではないかということもこれまでも要求してまいりました。どのような努力をこの間されたのでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 私が知る限りでは、具体的にまだその市民の生活にどのような数値的に判断できるような調査をしたかっていうのは、具体的にはまだできていない状態でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ずっと市民、皆さんの状態を調査をするようにということで、議員団はこれまでも申入れをしてきたところですが、改めてお願いをしたいと思います。ぜひ、南国市としてつかんでいただきたいと思いますので、これは要望して終わりたいと思います。

商品券は、確かに市内業者の皆さんも潤いますし、よいと思いますけれども、全ての出費には使うことができません。国からの地方創生交付金は、県下的にもまだ全て使われておらず、使い切っておらず、市も残っているはずだと思います。商品券だけでは不満が残るのではないかと懸念をしております。仕事をしたくてもできず、収入が減っていることへのほかの支援策をぜひ考えていただきたい。このことを一層の努力をしていただくことを求めておきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

次に、MIARE！開館について伺います。

これまでも答弁がありましたけれども、まず1点目は、問題ありというのはさきの質問でよく分かりました。通常新しい施設が建設されると、半年から、長いところでは1年間、職員の皆さんが準備をし、慣れてからベストな状態で開館されると聞いております。職員の皆さんも慣れていないまま、駐車場も未整備のままで開催には疑問が残りました。さきにも答弁がありましたけれども、この間の事情をお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE！は令和4年1月に竣工し、4月から貸し館業務を開始しております。4月から貸し館を開始した理由としましては、中央公民館の閉館が令和4年3月末で決まっておりましたので、サークル活動の場がなくならないようにいたしました。開館当初は駐車場も少なく、サークルの皆様にご迷惑をおかけしましたが、現在は大篠公民館の西側に50台程度駐車可能な駐車場を整備しておりますので、駐車場等の問題は解決しております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） この会場、MIARE！はホールに500人、2階の2つの部屋をつなぐと180人ですか。間違っていたら訂正をしていただきたいんですが、駐車場を整備しても、50台では間に合わないのではないかと思います。駐車場が遠いと、高齢者は危なくて参加が無理になります。これまでも、既に駐車できずに帰られた人もいると聞いています。3月議会では、4月開館について、私と市長との間で公民館利用者に危険がない状態だと確認をしました。駐車場確保を今後どうするのか、このことをお聞きをしたいと思います。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本年度、敷地内駐車場、約50台程度止められる駐車場を整備する予定であります。それ以外にも、大篠公民館の西側の駐車場の第2期工事がございまして、また南側半面を駐車場といたしまして、残り50台程度を追加で駐車場にいたします。西側の駐車場につきましては、約100台駐車可能な駐車場を整備する予定となっております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、近隣の駐車場などもお願いをして、緊急の場合にはそこをお願いをするということで、早い手を打っていただきたいと思います。

そこで、さきにも問題になりました人的配置について、大変な状況が明らかになりました。

軌道に乗るまでは、一時的にでも人数を増やして対応することはお考えになっているでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 有沢議員への答弁と同じになりますが、正職3名と会計年度任用職員6名の合計9名で運営しておりましたが、職員の超過勤務が多かったため、年度途中ではございますが、7月から正職員が1名増員されることが決まっております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） なかなか大変な、新しい初めての仕事内容になりますから、職員さんも大変になると思いますが、引き続き職員の皆さんに過重にならないように、市民の皆さんに楽しんでいただけるような場所にしていただきたいと思います。このことは要望して終わります。

次に、サークルや一般の利用者の方の、声は今までにどのようなことが上がっておられたでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） サークルの皆様からは、自分たちの希望できる部屋が確保できるかどうかという心配の声が当初ございましたが、現在はほぼもめることなく、各サークルともに利用ができております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 順調に行ってくださいればありがたいです。

大篠公民館にはたくさんのサークルがありまして、活発に活動をされておりましたが、サークルの道具など置く場所がなく、解散したサークルがあるというふうにお聞きをしましたが、前の公民館では置く場所があって、御本人さんが来ればそこで活動ができるという状態だったと思いますが、残念なことでありますが、何とか改善をしてサークルの荷物を置く場所を作るとか、そういうことはお考えになってないでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在、各サークルの要望をお聞きしまして、倉庫を設置するように検討してるところでございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 生涯学習は高齢者も若い人も楽しみながらやれることなので、そしてそれを支えるのが生涯学習課だと思いますので、ぜひ支援する立場で取り組んでいただきたい

いと思います。何もかも初めてのことで大変だとは思いますが、市民の皆さんの気持ちを受け止めながら、ぜひ対応をよろしく願いをいたします。

それと、駐車場も少ないことに気がつきましたが、トイレも少ないように思いますが、この点についてはいかがですか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） パブリックトイレを考える場合には、機能性はもちろんのことですが、適切な個数を設定することも重要な要素となります。トイレの衛生器具の個数は、空気調和・衛生工学会の算定方法に基づき、建物用途、利用人員、利用する男女比等を基に算定しております。算定による標準レベルよりも多い数の大便器数を設置しております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） なかなか、数の問題では何百人という人が一気に入るかもしれない、そういうときがこれからあるわけですから、あのトイレの数だけでは間に合わないかなと、私は非常に入った途端に思いましたが、先ほどの答弁では大丈夫という、計算した結果の数だということになりましたが、500人も600人も、もし仮にあそこで同時に利用することになれば、絶対間に合わない数でもありますので、そのあたりはやはりもう少し検討をすべきだと思いますので、それはお聞きしてもいいですか、今後のことで。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） トイレの改修工事につきましては、ちょっと現実的には難しいと考えております。それ以外のことにつきましては、各サークルの意見をお伺いして、改善できるところについては改善をしていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 非常に、トイレというのは大事なものなんですね。30分、1時間の時間帯でそこで過ごすわけではありませんので、トイレなきマンションと言われないように、ぜひあらゆる手を尽くしていただいて、安心して利用していただけるようにしていただきたいと思います。MIARE!については終わります。

今回のMIARE!を教訓にして、新しく立ち上がる新図書館、この建設につきましては、パブコメだけではなく、子供たちや高齢者、障害のある市民の皆さんにも利用しやすいように、広くお声を聞き、その声を生かして建設されるように強く求めておきたいと思いますが、これは要望なので、ぜひそのようにしていただくということですのでお答えください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館の建設時には、パブリックコメント等をしまして、市民の声を拾いながら検討していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 次に3点目、誤給付について、この教訓と対策についてお聞きをいたします。

山口県の誤給付を発端に、ほかの自治体でも続いたことがこの間報道されております。全額返金されたところもありますし、返還後の求めに応じず、回収が困難になっている市もあるそうです。本来届くべき人のところに届かなかった、今回の問題はどこにでも起こり得るのではないかと思います。南国市はこの問題を教訓にどのように対応したのか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 会計課長。

○会計管理者兼参事兼会計課長（秋田節夫） 今回の山口県の誤給付につきましては、まざまコミ報道によりますと、給付金の振込データを保存したフロッピーディスクを金融機関に提出するとともに、必要がなかったと思われる振込依頼書に、出納室の職員が、1人の住民の口座情報と全員分の給付金合計額を記入して金融機関に提出したため、その1人の住民の口座に多額の給付金が振り込まれたという事例であると認識しております。本市では、支出金の振込方法としましてデータを金融機関に送信する方法がありますが、この場合には振込依頼書は必要ありません。

このようなことも含めて、業務を遂行する上での注意点などについては、担当する職員とは連絡を密にして指導をし、確認を行っております。そして、支出を行う際の支出命令書等の書類の審査につきましては、担当課で決裁をした後、会計課で担当職員と課長で2回の審査を行っており、もし不要な振込依頼書が添付されていれば、この段階で分かると考えております。また、もし不要な振込依頼書が金融機関に提出されたとしても、金融機関とは毎日振込手続に入る前に、支出命令書に基づいて正規に依頼した振込額の合計と合っているかどうか確認をしていますので、その時点でも分かると考えています。ただ、このような審査や確認も、惰性にならずに入念に行っていかなければならないと考えております。

今回の誤給付を受けまして、会計課におきましても、そのような誤りを起こさないよう、業務を1人の職員の処理で済ませることなく、必ず複数回のチェックを行い、細心の注意を払って審査をするよう職員に指示したところでもあります。また、各担当課におきましても、誤りのない処理を行うよう指示していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 今後も、データを自由に操作することを過信せず、先ほど課長が答弁されましたように、確かな手続を取られますように求めてこの件は終わります。お願いします。

次に、保育行政について伺います。

まず1点目は、明見保育所の改築と駐車場について進捗状況をお聞きをいたします。

国は、デジタル庁をはじめ感染危機管理庁、そしてこども家庭庁と次々新しい組織をつくっておりますけれども、誰のためなのか、何のためなのかと思わず考えてしまいました。子供の虐待、いじめ、ヤングケアラーなど、今子供たちは本当に受難のときです。あれこれ言う前に、子どもの権利条約に基づく財政的裏づけのある子育て支援策をと強く願っております。今後、南国市も子供基本計画を立てさせられることになると思いますが、早急に子どもの権利条約をしっかりと腹に入れ、国が求める計画ではなく、私たちの大切な南国市の子供たちのために、責任ある大人が、行政が何をすべきかみんなで考えるときだと思えます。そして、計画をすべきだと思っております。

その立場からお聞きをいたします。長年の課題だった明見保育所は、いまだ改築のめどが立っておりません。西日の当たる狭い部屋いっぱい布団を敷き詰め、お昼寝していた当時の子供さんは高校生になり、県外で頑張っている人もおられます。これは、もう何度もこの場まで言いました。いつも言いますが、子供の施策は急がないと間に合いません。日に日に成長していきます。特に、今密を避けるはずが、いつものようにしっかり仲よくくっついてでは、後で取り返しがつかない現状になっています。広い保育所があれば、コロナ禍でももっとゆったり自由に保育士さんも、そして子供たちも安心できたはずです。子供のことは後回しでは、せっかくこの南国市に生まれてきた赤ちゃんに申し訳がありません。古い保育所の改築を改めて強く要求をいたします。明見保育所の改築予定は今どこまで進んでいるのか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 福田議員が述べられましたとおり、明見保育所につきましては、これまで議会でも取り上げてこられました駐車場の問題でありますとか、園舎の老朽化等への対応のための増改築などの課題があることは十分理解をしております。現在、課題対応のための用地について検討を行っている状況でありまして、引き続き取り組んでいく考えであります。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 改築する予定はあるんですね。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 改築も含めて検討していく必要があるというふうには考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、改築を目指して検討をしていただきたいと思います。

次に、おむつの持ち帰りについてお聞きをいたします。

さきに答弁もありましたが、夏までにめどを立てていただきたいと思いますが、この点はどうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） これにつきましては、土居恒夫議員への質問でもお答えさせていただきましたが、一定職員に対する面、保護者への負担に対する面で利点があるんじゃないかと考えております。ただ、それぞれの保育の置かれた状況等クリアしないといけない課題もあるかと考えておりますので、できるだけ早期にはと思っておりますが、こういった課題の対応について検討していくということになるかと考えております。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、早急に実現目指して進めていただきたいと思います。保育は終わります。

次に、医療についてお伺いをいたします。

かかりつけ医と、マイナンバーカードに健康保険証を入れて、保険証を廃止をすることについてお聞きをします。

国の財政制度等審議会が出した建議は、医療給付費抑制のために、かかりつけ医の法制化と受診時の患者負担増を打ち出しました。保険証があれば誰もが必要な医療を受けられるが、実際には窓口負担があり、現役は3割、高齢者も1割から3割の負担があり、受診を控えることにもなります。手後れにもなったケースもございます。

建議は、かかりつけ医を法的に認定し、診療報酬に差をつけ選別し、医師数の定数管理になげ、医療費を抑制をしようとするのが狙いだと言われております。国民の幸せのために何をするかという議論をすべき国で、身の毛もよだつ話がされているということが新聞でも報道されました。このときのかかりつけ医は、早期に発見できるように、私たちにとってはその意味だったわけですけれども、市のかかりつけ医の認識をお聞きをしたいと思っております。これまでは、市はかかりつけ医を持つというのが合い言葉だったわけですけれども、今の市の認識をお聞

きをしたいと思います。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 厚生労働省のホームページで提示するかかりつけ医の定義とは、何でも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療・保健・福祉を担う総合的な能力を有する医師となっています。同じく、かかりつけ医の機能の一つとして、自己の診療時間外も患者にとって最善の医療が継続されるよう、地域の医師、医療機関等と必要な情報を共有し、お互いに協力して休日や夜間も対応できる体制を構築するとあります。

すいません、質問のほうでは、24時間365日でないとかかりつけ医は駄目だということで、それで答弁書を書かせてもらいましたけれども、ちょっと回答を変えますので、同じホームページにもかかりつけ医を持とうとありまして、かかりつけ医は御自身で選択できます。日常生活における健康の相談や、体調が悪いときなどにまず相談し、自分が信頼できると思った医師であればかかりつけ医と呼んで構いません。かかりつけ医は1人に決める必要はありません。どの診療科の人もかかりつけ医になります。

ということで、県の医療政策課のほうにも確認したんですけれども、特にかかりつけ医ってというのは強制ではない、すぐ近くの病院でも構いませんということで、制度的にはまだ位置づけはとても曖昧なものです。それは、国民にかかりつけ医を持ちましょうということで周知しているので、強制しているものではないです。でも、市としてはかかりつけ医を持つことにより、日頃の健康状態を知ってもらった上で、病気の予防や早期発見、早期治療につながり、スムーズに症状に応じた専門医を紹介してもらえるとというメリットがあります。紹介状を書いてもらうことにより、大病院への外来集中を防ぐことができ、より専門的で高度な医療に集中してもらうことができます。地域に密着し、身近にいて頼りになるかかりつけ医を持つことは、自分自身の健康を維持増進するためにとっても必要なことだと認識しております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） この質問通告をした後、昨日16日の新聞に報道されたのが、保険証を廃止をするのは国会抜き、厚労省の方針で、マイナンバーカードに入れることを、省令のみでこの方針を実行するという考えを明らかにしたということが報道をされました。結局、市民の皆さんがどう思うてもそういう動きになってしまうのは非常に残念なことなんですけれども、南国市が一定市民と国との間で果たせる役割というのは何かあるのかどうかということと、それからマイナンバーカードに全ての個人情報が入ってますので、これを持ち歩くことになりま

す。私たちは常に保険証を持ち歩いていますけれども、いざという時のために。結局は、マイナンバーカードに入れられると、全ての情報が入っているのを仮に落としたときには大変なことになるということになりますので、そのあたりも含めて、国への対応は市としてしっかり取っていただきたいと思いますので、答弁いただければお願いいたします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 令和4年5月末の南国市のマイナンバーカードの交付率は34.6%で、市内の保険医療機関、調剤薬局で、オンライン資格確認を導入しているのは約26%という状況です。国が基本方針として打ち出しております令和5年度から保険医療機関や薬局のオンライン資格確認の導入を原則として義務づけて、令和6年度中をめどに、保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、その状況により保険証の原則廃止を目指すとなっておりますが、先ほど申しましたように、現在の市の状況を考えますと、数年間のうちに保険証を廃止するというのは現実的には難しいように思われます。当分は、マイナンバーカードの普及に努めつつ、市民の方が保険証とカードのどちらかを選択し、利用している状況になるのではないのかと思われます。また、その個人情報については、マイナンバーカードの普及に努めつつ、紛失等に対応していくように検討を行っております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市の様子は分かりました。ぜひ、市民の皆さんの立場で、国がそういう省令を出したとしても、そのあたりは絶対それに抵抗するという事は難しいのかもしれませんが、市民の情報を守る、それとマイナンバーには移行したくないという市民の気持ちを大事にするという方向で行っていただきたいと思います。

先ほど新聞記事でいいましたように、国会での審議抜きでの強制は絶対に許せないと思います。マイナンバーカードは法的に義務づけられているものではありませんし、省令が出ても、南国市は市民に強制することのないように強く願っております。このことについてはどなたか、そういう方向でという答弁をいただければありがたいです。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） マイナンバーカードは、国策として進めているところでございますので、そういった流れの中で普及が広まっていくのではあろうということは考えております。ただ、今嫌という方に強制的に取得させるっていうことは、今現実的ではないというようには思っておりますので、そのあたりも踏まえながら普及させていくように努力していく必要があるかと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 市長の答弁は大変ありがたく受け止めました。どうかよろしく願います。

次に、道路行政についてお尋ねをいたします。

これも、毎回ここで質問をしては、なかなか進まない南国市の課題でもあります。通告をした後で、私の思いを課長が全部まとめてくれましたので、課長には……。すいません、全部私の気持ちが分かったという思いで答弁をいただきたいと思えます。お願いします。

○議長（浜田和子） 質問を行ってください。

○20番（福田佐和子） すいません。例えば、大分前になりますけれども、弱視の方が道路と溝との境がつかないで、つえをつかれておられたんですけれども、気がついたときはもう落ちる寸前だったりという、大変危ないときに会った方がおいでになって、道路に白線を引いてもろうたんですね。そしたら、そのたった1本の白線で、本当に安心して歩いてお散歩ができるようになったというふうに言われてました。今の道路は、車で走る分には大変便利なものかもしれませんが、歩いたりつえをついたり、それから車椅子に乗ったりで通らなければならない人にとっては大変薄情な道路でしかありません。ぜひ、そのあたりを建設課には頑張って予算要求もしていただいて、やっていただきたいと思えます。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 福田佐和子議員の言われるように、私たちでも、健常者の者でも、道路に白線があるだけで随分通りやすく感じると思えます。白線は比較的簡単に引けて、効果は抜群ということなんですが、その道の横に側溝があつて怖いとかいうところも多々ありますが、蓋がけと、今は町なかはもうほぼ蓋をかけて、あとは市道については建設課が管理をするということになっておりますので、要望等があればまた対応できますのでよろしく願います。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 言っていけば対応してくださるという答弁をしてくださったと思えますので、大変心強く受け止めました。

最後に、公営住宅についてお尋ねをいたします。

1点目は、現在の市営住宅の戸数と入居世帯数をお聞きします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 福田議員の御質問にお答えします。

市営住宅の現在の戸数は、公営住宅137戸、改良住宅653戸の合計790戸となっております。この戸数の中には、コンクリート爆裂などの著しい消耗を理由として、入居させることのない政策的空き家の22戸を含んでおります。入居世帯数は637世帯となっております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） この1年間の募集件数と応募件数を教えてください。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 令和3年度に募集を行った戸数は9戸です。それに対して、応募のあった延べ総数は39件となっております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） なかなか倍率が高くて、申し込んでみてはという話をしても、いや、絶対当たらんというのがいつものお返事なんです。数字を聞くとやはりなと思います。ぜひ、公営住宅の改善を求めたいと思いますが、年金生活の方は家賃の負担が収入の中で占める割合が大変大きくなって、大変になります。安くて安全で住みやすい市営住宅っていうのは大変求められている施策でもありますので、これまでも要求をしてきましたが、市営住宅の修繕と新築をすることで、南国市の皆さんの住む権利の保障をしていただきたいと思います。このことについてはどうでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 現在の市営住宅は鉄筋コンクリート製でありますので、全て耐用年数に到達しておりません。利用でき得る状態にあります。その中で、入居者のいない空き室が一定数あるため、新築による戸数増ではなく、修繕による入居可能戸数を増やしていく対応をしたいと考えております。修繕につきましては、市営住宅の6割が築30年を超えており、修繕や美装の費用が高額となりがちとなっております。令和4年度は、修繕や美装工事に関する予算を増額し、その予算の範囲内で、可能な限り1戸当たりの修繕費を抑えつつ、美装件数を増やして募集戸数増に努めております。令和3年度の9戸の募集に対して、令和4年度は年3回の募集、各回とも4戸を計画しております。

今後も、引き続き市民の住まいの補助の拡充に努めてまいり所存でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） これまでも修繕の提案をしますと、予算がないということで蹴られてきたわけですがけれども、ぜひ修繕できるところはして、無理なところは新しく建て替えるなど、住宅の充実を求めておきたいと思います。答弁は要りません。

そこで、高い家賃、例えば民間の借家を借りておられる方ですけれども、国の住宅セーフティーネット活用は南国市はどのようにされておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 国が住宅セーフティーネットを創設しておりますけれども、この制度は、入居リスクのある低所得者や高齢者、障害者をはじめとする住宅確保要配慮者の入居を拒まない住居の登録を行った場合に、家主に補助を行うことを通じて入居リスクの低減を行い、住まいの補償を行う制度となっております。南国市内の賃貸借物件、住宅物件に対するセーフティーネット住宅制度の実施主体は高知県になります。そのため、県が実施主体となる制度においては、家主の補助の半額が国から受けることが可能ですけれども、市で同様の支援制度を行っても国の補助を受けられるわけではありませんので、市の単独財政で実施するに当たっては、配慮を行うべき賃借人の範囲、物件の選定、登録条件など精査していく課題も多いと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、新しい取組として、市民のためになる方策を見いだしていただきたいと思います。これは要望して終わりたいと思います。

この住宅問題は本当に大事な、毎日のことですから大事なことです。あらゆる制度を使い、市民が安心してこの南国市に住み続けることができるように、市民の要望に耳を傾け、あらゆる形態のカップルや、高齢者も障害のある方も若い人も安心して住むことができるような住宅政策の取組を求めたいと思いますが、最後に市長に一言いただいて、終わっていいでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 住宅につきましては、良好な住宅を提供できるようにしていくというのは公営住宅法の趣旨でございますので、そういったことの所得が少なく、適切な住居に欠けるという場合に公営住宅を提供できるようにしていくというのがその趣旨でございます。その中で、今公営住宅のストックが、住宅課長も申しましたとおり、一定あるのも事実でございます。それを活用していくというのがまず第一であろうと思います。その上で、ストックもなく、それで景気も悪く、住宅に困窮する方がたくさんいるということになれば整備ということになると思いますが、まずは修繕でできるだけ対応していくという姿勢で臨んでいくということでございます。御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 最後に突然答弁をお願いして申し訳ありません。市長の口からその

ことを聞きますと安心をいたしました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明18日と19日は休日のため休会とし、6月20日に会議を開きます。20日の議事日程は、議案等の審議であります、開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時28分 散会